

役場だより 11月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ
-見方- ☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

- 募集
 - P23 第2回会長杯ミニバレー交流大会参加チーム募集
 - P23 自衛官候補生を募集します
 - P23 陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します
 - P23 町営住宅入居者募集!
- 催し物
 - P23 応急手当教室の開催
- 保険・年金
 - P23 【国民健康保険・後期高齢者医療保険】交通事故と健康保険
- 健康
 - P24 愛の献血にご協力を!
 - P24 歯科診療所夜間診療日変更、臨時休診日のお知らせ
- 子育て
 - P24 11月は「全国一斉児童虐待防止推進月間」です
 - P25 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ
 - P25 わんぱく広場においでください
 - P25 プレママ広場
 - P25 赤ちゃん広場においでください
- 生活・環境
 - P25 巡回交通事故相談

- P26 運転免許更新時講習
- P26 11月15日(木)から24日(土)冬の交通安全運動
- P26 消費生活相談
- P26 特設人権相談所開設
- P26 【多重債務・金融サービス無料巡回相談】
- P26 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化月間
- 税金
 - P26 平成24年分年末調整説明会の開催について
- その他
 - P26 道道湧洞線の通行止めについて
 - P27 殺そ割空中散布実施のお知らせ
 - P27 公衆トイレの冬期間閉鎖について
 - P27 十勝川改修工事における土砂運搬のお知らせ
- ★告知★
 - P24 11・12月の保健のお知らせ
 - P25 11月の『ほっとサロン』
 - P27 『町有バス』平常運行へ
 - P27 休日救急診療当番医について
 - P27 豊頃医院・歯科診療所【休診日のお知らせ】
 - P27 お誕生・おくやみ・寄附

募集

第2回会長杯ミニバレー交流大会参加チーム募集

ミニバレーを通じて、楽しく交流しませんか?ご参加お待ちしております!
 日11月17日(土)13時
 所総合体育館
 募集チーム▽4人1チーム
 ※人数が足りなくても問題ありません。おひとりでも参加可です。
 募集期間▽11月1日(木)～13日(火)
 参加▽希望の方は、バレーボール協会事務局 相澤 ☎(579)50500(☎)連絡ください。

自衛官候補生を募集します

募集種目	自衛官候補生(男性)
受験資格	18歳以上 27歳未満の男子
試験日	11月20日(火)
申込期限	11月13日(火)
入隊時期	平成25年3月下旬

申請▽役場総務課係 ☎(574)2211
 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目NCサウスビル) ☎FAX0155(23)861884 http://www.mod.go.jp/pcv/obihro/ ☒bz583852@bz01.plala.or.jp

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

募集種目	陸上自衛隊高等工科学校生徒
受験資格	平成25年4月1日現在 15歳以上 17歳未満の者
試験日	平成25年1月19日(土)
申込期限	平成25年1月7日(月)
入隊時期	平成25年4月上旬予定

申請▽役場総務課係 ☎(574)2211
 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目NCサウスビル) ☎FAX0155(23)861884 http://www.mod.go.jp/pcv/obihro/ ☒bz583852@bz01.plala.or.jp
 more_than_now@docomo.ne.jp(☎)連絡ください。

町営住宅入居者募集!

希望される方は、募集期間内に役場施設課建築住宅係へご相談ください。
 ※同居する親族がいること、町税・町使用料を滞納していないこと、所得が基準内であることなど、入居資格を有する必要があります。
 募集内容▽豊頃南町B団地(豊頃南町116番地) 1戸▽3LDK・昭和59年建設・簡易耐火造平屋建
 住宅料月額▽1万0800円～2万1300円

主な施設の行事予定

■える夢館内			
開催日	行事名	会場	内容
11月3日(土)	第42回豊頃町文化祭	はるにれホール	10:00～
11月12日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00～14:20 クラブ活動
11月25日(日)	町づくり講演会並びに町PTA連合会研究大会	はるにれホール	9:30～11:15

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内)		
開催日	事業名	内容
10月30日(火)～12月6日(木)	文化祭作品展	写真・アメリカンフラワー・絵画・陶芸・俳句・習字など日頃の活動の成果を展示します。

■総合体育館			
月日・期間	対象施設	事由	備考
11月5日(月)	全館	終日休館日	祝日の振替休館日
11月24日(土)	全館	終日休館日	祝日の振替休館日

- 休館日について～祝日の翌日は、終日完全休館となります。
- 毎週月曜日の開館時間について、9:00～12:00、13:00～17:00の時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。

催し物

応急手当教室の開催

スポーツ活動や野外活動中などに、緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当をするための知識や技術を学び身に付けることを目的に応急手当教室を開催します。
 日11月20日(火)19時～21時
 所総合体育館 小体育室
 対町内スポーツ団体指導者、保護者等、18歳以上の町民
 定20人
 内容▽心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・心臓マッサージ) 止血等▽AEDを用いた応急手当
 講師▽豊頃消防署員
 申請▽11月16日(金)までに、役場教育課教育係 ☎(579)5801までお申し込みください。

保険・年金

国民健康保険後期高齢者医療保険
 交通事故と健康保険
 交通事故のように他人(第三者)から身体的および精神的損傷を受けた場合、

催し物

応急手当教室の開催

その治療に係る医療費(過失相当分)は原則として加害者が負担するべき費用です。しかし、現実的には話し合いや賠償請求が遅れるため、時的に健康保険の給付を受けて治療することがあります。
 このとき健康保険で負担した費用は、加害者に代わり一時立て替えている状況になるので、後日国保または後期から損害賠償請求をすることになります。
 治療を要する事故等が発生したときには、すぐに役場福祉課へ届出をすること、加害者と安易に示談をしないようご注意ください。
 また、気軽に治療費を受け取るなどの行為にも重ねてご注意ください。
 【届出に必要なもの】
 ▽交通事故証明書(後日でも可)▽保険証▽印鑑
 【給付の制限について】
 次のような事由に該当する場合で疾病にかかったり負傷した場合は、保険給付を制限します。
 ①犯罪行為等
 被保険者が故意の犯罪行為等により疾病にかかり、または負傷した場合における給付
 ②喧嘩闘争によるもの
 ③泥酔によるもの
 ④社会通念上の著しい不良行為
 ⑤正当な理由なく、療養の指示に従わない場合
 問役場福祉課係 ☎(574)2214

保険・年金

国民健康保険後期高齢者医療保険
 交通事故と健康保険
 交通事故のように他人(第三者)から身体的および精神的損傷を受けた場合、